

1. ユネスコ「世界の記憶」



- (1) 世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進する。
- (2) 1992年に開始し、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が1995年より実施。
- (3) 登録にかかる審査は2年に1回で、1か国からの申請は2件以内。ユネスコ執行委員会において登録を決定する国際登録のほか、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)等が登録を決定する地域登録(1か国からの申請は3件以内)がある。

2. 具体的な内容

(1) 対象:

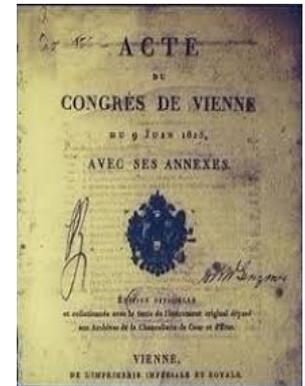
手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、絵画、楽譜、映画・フィルム、写真等

(2) 登録状況:

国際登録 429件(2022年3月現在) 地域登録 56件(2022年 3月現在)

- (登録例) ウィーン会議の最終議定書(オーストリア)(1997年登録)
 ゲーテの直筆文学作品、日記、手紙等(ドイツ)(2001年登録)
 人間と市民の権利の宣言(フランス)(2003年登録)
 フェニキア・アルファベット(レバノン)(2005年登録)

※日本からの登録案件は国際登録7件、地域登録1件。



(3) 制度改正:

国際登録について、2017年より制度改正が取り組まれ、2021年4月に、加盟国政府を通じて申請すること、当事国からの異議申し立て制度を新設し、問題がある案件については当事国間で対話を行い帰結するまで登録を進めないこと等を含む内容が決定した。地域登録(MOWCAP)についても、国際登録とほぼ同内容の制度の見直しが行われ、2022年2月に決定された。

© UNESCO

ユネスコ「世界の記憶」（国際登録・地域登録）の直近の動きについて

1. 国際登録に関する制度改正後の動き

- (1) 2021年7月、改正後の制度の下でユネスコが国際登録にかかる公募を開始。それに伴い国内申請募集も開始。
- (2) 国内の審査委員会及び関係省庁連絡会議を経て、下記の2件を我が国からユネスコへの推薦案件として決定し、同年11月末にユネスコに推薦。今後、ユネスコ内の審査を経て2023年に登録の可否決定予定。

じょうどしゅうだいほんざん ぞうじょうじさんだいぞう

①「浄土宗大本山増上寺三大蔵」

17世紀初頭に徳川家康が日本全国から収集し、浄土宗の大本山である増上寺に寄進した、三部の木版印刷の大蔵経(※)。現代の仏教研究の基礎を為すという文化史上はもとより、漢字文化、印刷文化の観点からも貴重な史料。全て国指定重要文化財。

※「大蔵経」...5,000巻を超える仏教聖典の叢書。



浄土宗大本山増上寺三大蔵
（『菩提行経』）

ちしょうだいし えんちんかんけいもんじょてんせき

②「智証大師円珍関係文書典籍 — 日本・中国の文化交流史—」

中国・唐に渡り、日本に密教の教えをもたらした智証大師・円珍に関連する史料群で、日本と中国の文化交流の歴史や、当時の唐の法制度・交通制度を知ることができるほか、円珍が唐から持ち帰った唐代の通行許可書の原本が含まれるなど、非常に貴重な史料。全て国宝。



智証大師円珍関係文書典籍

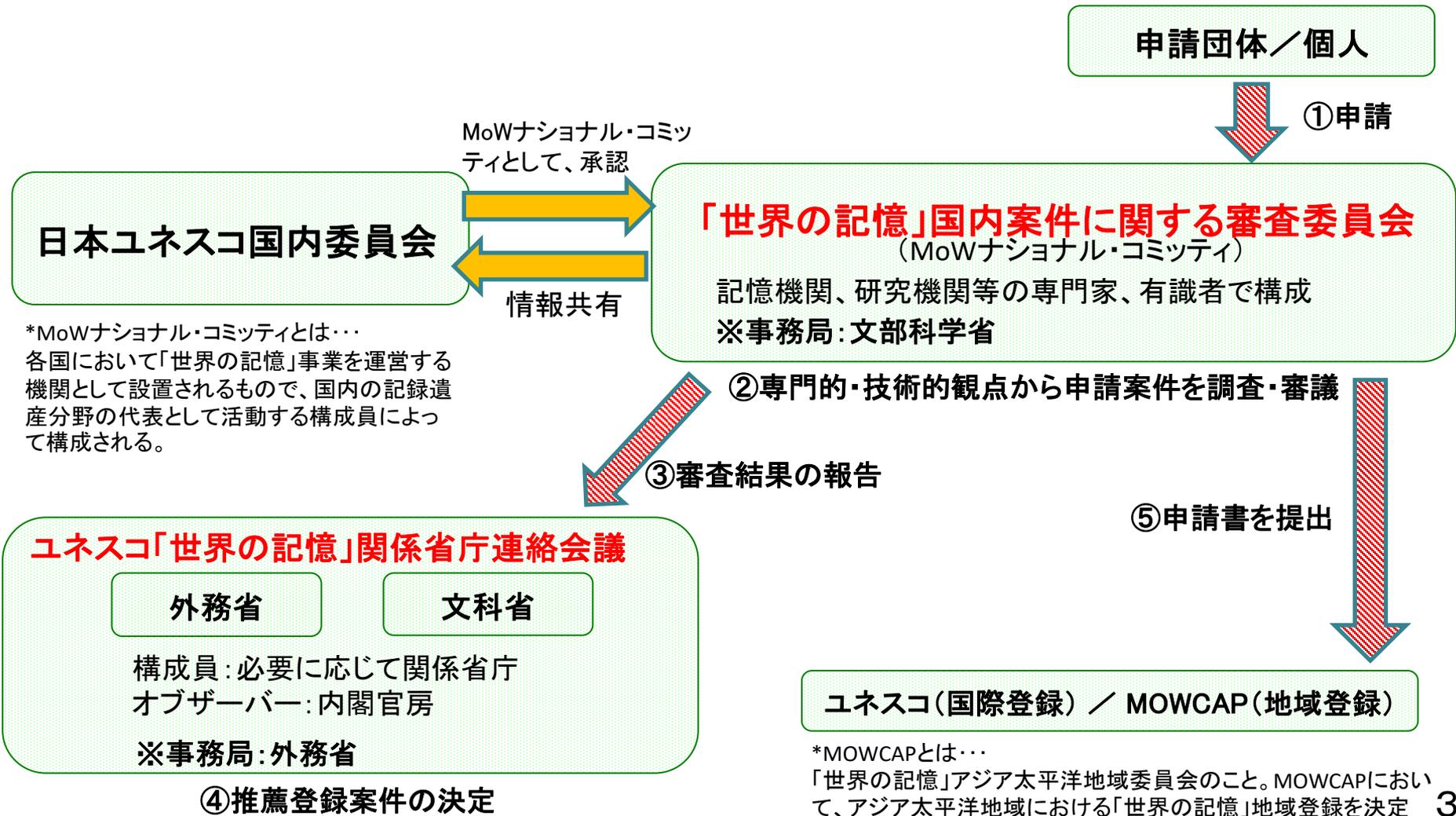
（円珍が越州から長安に向う時に発給された過所）

2. 地域登録に関する制度改正後の動き

- (1) 2022年2月、改正後の制度の下でMOWCAPが地域登録にかかる公募を開始。2月18日より国内における申請受付を開始。（4月15日申請〆切）
- (2) 今後、審査委員会及び関係省庁連絡会議を経て、我が国からMOWCAPへの推薦案件（3件以内）を決定し、年内にMOWCAP総会において登録の可否が決定予定。

ユネスコ「世界の記憶」 推薦までの流れ

ユネスコ「世界の記憶」の推薦にあたっては、文部科学省国際統括官の下に置かれた、「世界の記憶」国内案件に関する審査委員会において、ユネスコ「世界の記憶」国際登録／地域登録に推薦する国内案件について専門的・技術的観点から調査審議を行い、その調査審議を踏まえ、ユネスコ「世界の記憶」関係省庁連絡会議において、ユネスコ又はMOWCAPへの推薦案件を決定する。



1. 背景

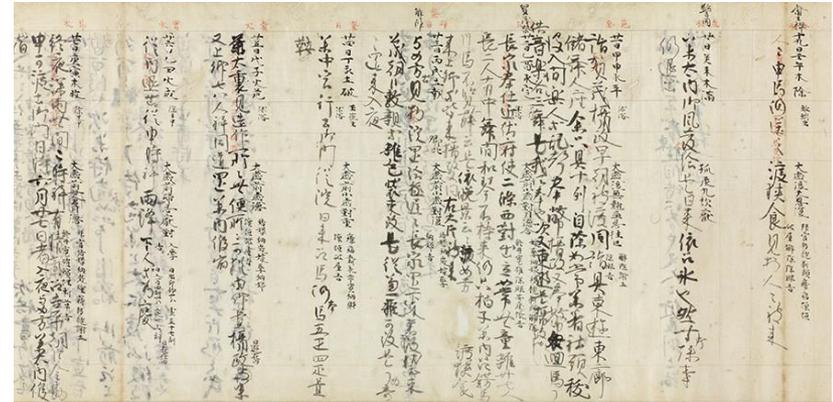
- ① ユネスコ「世界の記憶」の設立30周年を契機に、国内における「世界の記憶」への認知度と制度への理解を深め、我が国として、継続的に、よりふさわしい案件をユネスコに推薦するためには、**国民の理解、機運醸成**が必要。
- ② 「世界の記憶」の国内申請の手続きにあたり、関係者間の調整がついていなかったり、構成要素に不足がある等の事案もあり、**申請を希望する個人・団体に対しての情報提供**が必要。

2. 具体的な内容

- ①【広報・普及啓発】「世界の記憶」に関する国内広報戦略の策定及び実施
「世界の記憶」の知名度を高めるための広報戦略策定と広報の実施（委託公募）
- ②【研修】「世界の記憶」申請希望者に対する研修
2022年秋に地方自治体や関係機関の職員等を対象に研修を開催

【国際登録】

1. 山本作兵衛氏の炭坑の記録画並びに記録文書 (2011年)
明治時代後期から、筑豊の炭鉱業ではまだ産業革命が継続していた20世紀後期までの日本の発展状況を裏付ける私的記録。炭坑記録画589点、日記65点、雑記帳及び原稿等43点で構成。
2. 御堂関白記 (2013年)
平安中期、政治家として栄華を極めた藤原道長 (966～1027) の自筆日記 (自筆本14巻と古写本12巻が登録)。平安貴族の自筆原本の例として最古のものであり、かつ当代の代表的貴族の筆跡を伝える最も確実な遺品。翻訳され諸外国でも知られている。
3. 舞鶴への生還1945-1956：シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録 (2015年)
第二次世界大戦の敗戦に伴い、ソ連領に抑留された約60万人から約80万人といわれる日本軍人と民間人たちの抑留生活と日本本国への引き揚げの歴史を伝える資料。日記、手紙、はがき類、絵画、名簿類、証明書類等570点の資料から構成。
4. 東寺百合文書 (2015年)
1000年以上にわたり、東寺 (教王護国寺) に伝来した約2万5千通の文書。平安時代以来の鎮護国家の修法・祈禱などの諸仏事・法会の運営や領有した荘園等、寺院活動を包括的に知り得る文書で構成。
5. 上野三碑 (2017年)
群馬県地域の南西部に、近接して所在する山上碑 (681年)・多胡碑 (711年頃)・金井沢碑 (726年) の三つの古代石碑で、日本語の文法で書かれた漢字の文章として、最古のものを含む、アジアの文化交流を示す記念碑。



御堂関白記(2013年国際登録)

©京都府京都文化博物館

(共同申請)

6. 慶長遣欧使節関係資料 (2013年) (スペイン)
日本側は仙台藩主伊達政宗が使節としてスペイン及びローマに派遣 (1613～1620) した支倉常長が持ち帰ったローマ市民権証書等3件、スペイン側は支倉常長がスペイン国王フェリペ3世に宛てた書状、徳川家康及び秀忠の朱印状等94点で構成。
7. 朝鮮通信使に関する記録 (2017年) (韓国)
1607年から1811年までの間に、日本の江戸幕府の招請により12回、朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する資料。日本と韓国に所在する外交記録、旅程の記録、文化交流の記録など、日本側209点、韓国側124点で構成。



上野三碑(2017年国際登録)

©毎日新聞

※ この他、MOWCAP地域登録された案件として、「水平社と衡平社に関する記録：国境を越えた被差別民衆連帯の記録」(2016)がある。